

# 議会運営委員会日程

平成26年3月20日（木）  
午前10時 502会議室

## 日程第1 追加議案について

- (1) 議案第60号 川崎市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第61号 平成25年度川崎市一般会計補正予算
- (3) 議案第62号 川崎市副市長の選任について
- (4) 議案第63号 川崎市教育委員会委員の任命について
- (5) 議案第64号 川崎市人権オンブズパーソンの選任について

## 日程第2 動議について

- (1) 「議案第31号 平成26年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

## 日程第3 意見書案について

- (1) 意見書案第1号 微小粒子状物質に係る総合的な対策の推進を求める意見書
- (2) 意見書案第2号 2020年東京オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域おける取組への支援を求める意見書
- (3) 意見書案第3号 集団的自衛権行使に関する便宜的かつ意図的な解釈改憲を行わないことを求める意見書

## 日程第4 3月24日（月）の本会議の運営について

【別紙「3月24日（月）の本会議の議事要領」による】

## 日程第5 今後の議会改革等の検討課題について

- (1) 市長の決算審査特別委員会への出席
- (2) 水曜日、金曜日開催の曜日及び日数等の検討
- (3) 代表質問のあり方、一般質問のあり方、代表質問での一問一答方式等のわかりやすい質問方法の導入、質問方式の見直しに伴う努力目標時間のあり方、代表質問等での対面による質疑の実施

## 日程第6 その他

「議案第31号 平成26年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める  
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第15条の規定により提出いた  
します。

平成26年3月18日

川崎市議会議長 浅野文直 様

提出者	川崎市議会議員	市古映美
	〃	石川建二
	〃	勝又光江
	〃	竹間幸一
	〃	宮原春夫
	〃	石田和子
	〃	斉藤隆司
	〃	佐野仁昭
	〃	井口真美
	〃	大庭裕子

「議案第 3 1 号 平成 2 6 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める  
動議

「議案第 3 1 号 平成 2 6 年度川崎市一般会計予算」、「議案第 3 2 号 平成 2 6 年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第 3 9 号 平成 2 6 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第 4 3 号 平成 2 6 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第 4 6 号 平成 2 6 年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第 4 7 号 平成 2 6 年度川崎市水道事業会計予算」、「議案第 4 8 号 平成 2 6 年度川崎市工業用水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

## 1 組替えを求める理由

今、市民の暮らしは極めて困難な状況にある。1997年から2013年の16年間で労働者の平均年収は約70万円も減少し、厚生労働省が2月に発表した2013年分の毎月勤労統計調査では、残業代やボーナスを含む給料総額は月平均31万4,054円と前年より73円減少し、1990年以降で最低になっている。こうした所得の減少に加え、年金減額や様々な控除廃止による実質増税により、市民生活が困難を強いられているのである。その上、4月からの消費税増税や社会保障改悪の負担増が追い打ちをかけることになる。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案では、市民の福祉・暮らしや市内中小企業への支援、防災対策の強化などが極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急な大規模事業への予算は大幅に増えている。港湾関係では、コンテナ1号岸壁の延伸の設計費が計上され、臨港道路東扇島水江町線の整備に約29億円、千鳥町再整備としてJA全農所有地取得に15億円のほか、2階建て立体モータープールを約9億円かけて整備するための設計委託費も盛り込まれ、全体として約150億円が予算計上されている上、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区へ国立医薬品食品衛生研究所を誘致するための土地取得代を含めた国際戦略拠点地区整備推進事業費に約10億円が予算計上されるなどしている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により2014年度予算案の再提出を求めるものである。

## 2 組替えの基本方針

- (1) 経済不況の長期化で中小・零細業者の営業・暮らしが深刻な中、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助創設で業者を直接下支えする支援を行う。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。雇用を巡る環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡大を図る。また、消費税増税による影響が大きい商店街の負担軽減策としてプレミアム付商品券のプレミアム分を補助する制度を創設する。
- (2) 子育てにかかる費用が子育て世代の大きな負担となっていることから、認可保育園の緊急増設を行うとともに、小児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、中学生まで拡充する。また、どの子も分かる授業を実現するため、小学3年生まで少人数学級を拡充し、中1ギャップを解消するため、中学1年生

で少人数学級を実現する。

- (3) 高齢者に増税・負担が集中している下で、安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人保健施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。非課税世帯の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活する。
- (4) 貧困と格差が拡大している下で被保護世帯への上・下水道料金減免及び入浴援護事業を復活し、低所得世帯への生活応援を図る。小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・卒業アルバム代補助、就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、補助の範囲を学用品費、給食費、PTA会費、生徒会費、体育実技用具費等にも拡充する。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。高校奨学金の予算を増額し、受給資格のある生徒全員が受けられるようにする。
- (5) 防災対策の第1の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、助成対象件数を増やす。再生可能エネルギーへの転換を図るためにも、住宅用太陽光発電設備設置への補助を2013年度と同じ件数分行えるようにする。
- (6) 国際コンテナ戦略港湾計画への投資や必要のない千鳥町におけるJA全農からの土地取得、過大予測が危惧される2階建て立体モータープール建設、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区への国立医薬品食品衛生研究所を誘致するための土地取得、高速川崎縦貫道路など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

### 3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約77億円を確保し、次の「(2) 歳出予算の組替え」の施策を実施する。

#### (1) 歳入予算等の組替え

ア 国際コンテナ戦略港湾整備関連事業（港湾改修事業、臨港道路東扇島水江町線整備の推進事業、千鳥町再整備の推進事業等）の中止（市債発行の抑制約56億6,000万円）

イ 京浜臨海部国際戦略拠点の形成関連事業（国立医薬品食品衛生研究所移転用地取得を含む国際戦略拠点地区整備推進事業、先端産業立地促進事業

(イノベート川崎)等)の中止(約1億1,000万円)

ウ 高速川崎縦貫道路関連事業(川崎縦貫道市負担金、縦貫道関連409号新設改築等)の中止(約1,000万円、市債発行の抑制約4億2,000万円)

エ 競輪施設等整備事業基金(約22億円)、競輪事業運営基金(約17億円)、港湾整備事業基金(約34億円)、土地開発基金(約7億円)等の当面使用する予定のない基金から借入れ(約76億円)

## (2) 歳出予算の組替え

ア 介護援助手当の復活

イ 特別養護老人ホームの緊急増設

ウ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助

エ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活

オ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化

カ 重度障害者等の入院時食事代補助の復活

キ 被保護世帯への上・下水道料金の基本料金減免の復活

ク 被保護世帯入浴援護事業の復活

ケ 小児医療費助成の所得制限を撤廃し、中学生まで無料化

コ 認可保育園の緊急増設

サ 少人数学級を小学3年生まで拡充し、中学1年生でも実施する

シ 小・中学校の就学援助費の復活(生活保護世帯への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・卒業記念品費・社会見学費等)と拡充(学用品費、給食費、PTA会費、生徒会費、体育実技用具費等)

ス 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活

セ 定時制高校夜食費の復活

ソ 高校奨学金を2004年度の実績に戻す

タ 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充

チ 住宅用太陽光発電設備設置への補助拡充

ツ 中小・零細企業への固定費(貸工場の家賃、機械のリース代等)の補助

テ 住宅リフォーム助成制度の創設

ト 商店街プレミアム付商品券のプレミアム分補助

意見書案第1号

微小粒子状物質に係る総合的な対策の推進を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年3月18日

川崎市議会議長 浅野文直様

提出者 川崎市議会議員 石田康博

〃 後藤晶一

〃 東正則

〃 市古映美

〃 小川顕正

## 微小粒子状物質に係る総合的な対策の推進を求める意見書

我が国では、大気汚染防止法やいわゆる自動車NO<sub>x</sub>・PM法による規制等により、大気環境の保全に努めてきており、二酸化硫黄、二酸化窒素などの濃度は、一定の改善が見られているところである。

一方で、平成25年1月頃から中国において、微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）による深刻な大気汚染が発生し、我が国でも一時的にPM<sub>2.5</sub>濃度の上昇が観測されたことなどから国民の関心が高まってきており、PM<sub>2.5</sub>による大気汚染に関して包括的に対応することが求められている。

しかしながら、PM<sub>2.5</sub>については、疫学的な知見が不足しているため、健康に及ぼす影響についてはいまだ解明されておらず、環境行政の大きな課題となっている。

よって、国におかれては、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 PM<sub>2.5</sub>の発生源の実態や生成機構を解明した上で、法律に基づいた国民に分かりやすい注意発令の仕組みを整備するとともに、環境基準を達成できるよう国内及び近隣諸国における発生抑制に向けて対策を推進すること。
- 2 国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制の整備を推進すること。
- 3 PM<sub>2.5</sub>が健康に及ぼす影響に関する調査及び研究を進めるとともに、現在定められている暫定的な指針については、妥当性を絶えず検証し、必要に応じて速やかに見直しを行うことができる体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
厚生労働大臣  
環境大臣

意見書案第2号

2020年東京オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年3月18日

川崎市議会議長 浅野文直様

提出者 川崎市議会議員 石田康博

〃 後藤晶一

〃 東正則

〃 市古映美

〃 小川顕正

2020年東京オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に向けた  
環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書

2020年東京オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の開催は、更なるスポーツの振興や国際相互理解の促進のみならず、日本全体が活力を取り戻し、地域経済や地域社会の活性化につながる好機としても期待されている。

そのため、国民の理解と協力の下、大会の成功に向けて環境整備を進め、地域における関連する取組に対して支援することが求められるところである。

よって、国におかれては、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 各国代表選手の事前合宿の誘致、観光プログラムの実施などを通じて、東日本大震災で被災した地域を始め日本全国に東京大会開催の効果が波及するよう努めること。
- 2 共生社会の観点からオリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の両大会の連携に配慮しつつ、パラリンピック競技大会の選手の国際競争力向上を図るための専用トレーニングセンターを新設するとともに、スポーツを科学的に研究し、支援する施設の地方拠点を設けること。
- 3 少子高齢社会にある我が国が、大会開催を契機にスポーツの持つ多様な効果を活用し、子どもから高齢者まで健康で生きがいの持てる社会を構築できるよう、特に地方自治体が進めるスポーツを活用したまちづくりや地域づくりに対し支援を行うこと。
- 4 海外からの玄関となる国際空港の機能拡充やアクセス強化に向けた交通基盤の整備、ハードとソフトの両面にわたるバリアフリー・ユニバーサルデザインの促進など、大会終了後も想定した我が国にとって真に必要な社会基盤整備を計画的に実施するとともに、交通基盤の整備に当たっては、環境に配慮してできるだけ簡素に行うよう留意すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
国土交通大臣  
東京オリンピック・パラリンピック担当大臣

宛て

意見書案第3号

集団的自衛権行使に関する便宜的かつ意図的な解釈改憲を行わないことを  
求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年3月18日

川崎市議会議長 浅野文直様

提出者 川崎市議会議員 東 正 則

〃 織 田 勝 久

〃 山 田 益 男

〃 市 古 映 美

〃 石 川 建 二

〃 勝 又 光 江

集団的自衛権行使に関する便宜的かつ意図的な解釈改憲を行わないことを求める意見書

集団的自衛権については、過去、内閣法制局長官が、憲法第9条の下で許容される自衛権は自国を守るための必要最小限の範囲であり、集団的自衛権はこの範囲を超える旨の政府答弁を行い、従来の政府は一貫してこの立場をとってきた。

こうした中、安倍首相は、先日、集団的自衛権の行使容認に向け、いわゆる解釈改憲を閣議決定するとの方針を示し、また、憲法解釈に関して、最高責任者は自分であり、政府の答弁にも自らが責任を持って、その上で自分たちは選挙で審判を受けるとの発言を行って歴代政権の解釈を真っ向から否定し、自らの一存で憲法解釈を変更できるとの立場を示した。

しかしながら、こうした露骨な解釈改憲の姿勢には自民党内からできえも、「その時々々の政権が解釈を変更できることになるのは問題」などの批判が起こっており、政権が変わる度に多数派によって自由に憲法の解釈を変えることができるというのでは、法治国家の根幹にかかわることになり、立法府もいないということになりかねない。

さらに、そもそも憲法は、首相を始め国家権力を厳格に拘束するものであり、内閣が憲法の解釈を勝手に変えるなど国家権力自らがその拘束を解くことは、立憲主義の原則を無視することになり、この点からも安倍首相の発言は、その異常さを示している。

国民主権の立場で国家権力を制限し、国民の人権を守るのが憲法の本質的役割であり立憲主義の原則であることから、このような憲法の本質に照らして、憲法の解釈は、権力者の恣意に任せられることがあってはならない。

よって、国におかれては、集団的自衛権行使の問題に関し、法的安定性を損なうような便宜的かつ意図的な解釈改憲を行われぬよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
内閣法制局長官

## 3月24日（月）の本会議の議事要領

1

日程第1	平成26年度施政方針	} 一括上程
日程第2	一般議案 36件	
日程第3	当初予算等 20件	
日程第4	報告 1件	
日程第5	請願 4件	

- (1) 委員長報告（日程第2、第5の各案件）  
総務、市民、健康福祉、まちづくり委員長の順  
（予算審査特別委員会の委員長報告は省略）  
～ 委員長報告に対する質疑 ～
- (2) 「議案第31号 平成26年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議  
[説明、質疑]
- (3) 討 論（日程第2、第3、第5の各案件、予算組替えを求める動議）  
[日程第1の平成26年度施政方針及び日程第4の報告に対するご意見・要望などがあれば、併せてお願いする。発言は、今議会の発言順]
- (4) 採 決
  - ① 「議案第31号 平成26年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議を起立により採決
  - ② 日程第2の議案36件中、次の議案10件を除いた26件を起立により一括採決  
議案第 1号 川崎市職員定数条例及び川崎市上下水道局企業職員定数条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 5号 川崎市スポーツ・文化総合センター条例の制定について  
議案第 8号 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第11号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第25号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の締結について  
議案第26号 川崎市スポーツ・文化総合センターの指定管理者の指定について  
議案第27号 北部地域療育センターの指定管理者の指定について  
議案第51号 平成25年度川崎市一般会計補正予算  
議案第53号 平成25年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算  
議案第58号 平成25年度川崎市一般会計補正予算
  - ③ 除いた議案10件中、議案第1号を起立により採決
  - ④ 除いた議案第5号、第11号、第25号、第26号、第53号及び第58号の6件を起立により一括採決
  - ⑤ 除いた議案第8号、第27号及び第51号の3件を起立により一括採決
  - ⑥ 日程第3の当初予算等20件中、次の9件を除いた11件を起立により一括採決  
議案第31号 平成26年度川崎市一般会計予算  
議案第32号 平成26年度川崎市競輪事業特別会計予算

- 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 2 6 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 4 3 号 平成 2 6 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第 4 6 号 平成 2 6 年度川崎市下水道事業会計予算
- 議案第 4 7 号 平成 2 6 年度川崎市水道事業会計予算
- 議案第 4 8 号 平成 2 6 年度川崎市工業用水道事業会計予算
- 議案第 5 9 号 平成 2 6 年度川崎市一般会計補正予算

- ⑦ 除いた議案 9 件中、議案第 3 1 号及び第 3 9 号の 2 件を起立により一括採決
- ⑧ 除いた議案第 3 2 号、第 3 6 号、第 4 3 号、第 4 6 号、第 4 7 号及び第 4 8 号の 6 件を起立により一括採決
- ⑨ 除いた議案第 5 9 号を起立により採決
- ⑩ 日程第 5 の請願 4 件を起立により一括採決
  - 請願第 8 号 富士見公園内の川崎競輪場整備に関する請願
  - 請願第 1 5 号 塚越二丁目（仮称）矢向マンションプロジェクトに関する請願
  - 請願第 6 2 号 川崎市川崎区南町に開業予定の南町自立支援施設に反対する請願
  - 請願第 6 8 号 （仮称）レーベン平間新築工事の計画見直しを求める請願

2

日程第 6

- 議案第 6 0 号 川崎市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 1 号 平成 2 5 年度川崎市一般会計補正予算  
 [一括上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに 2 件を起立により採決]

3

日程第 7

- 議案第 6 2 号 川崎市副市長の選任について  
 [上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

4

日程第 8

- 議案第 6 3 号 川崎市教育委員会委員の任命について  
 [上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

5

日程第 9

- 議案第 6 4 号 川崎市人権オンブズパーソンを選任について  
 [上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

6

日程第 1 0

- 意見書案第 1 号 微小粒子状物質に係る総合的な対策の推進を求める意見書
  - 意見書案第 2 号 2 0 2 0 年東京オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書
- } 一括上程

- ① 意見書案第 1 号を書記朗読等を省略し、直ちに起立により採決
- ② 意見書案第 2 号を書記朗読等を省略し、直ちに起立により採決

- 意見書案第 3 号 集団的自衛権行使に関する便宜的かつ意図的な解釈改憲を行わないことを求める意見書  
 [上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決]

7

日程第 1 1 川崎市農業委員会委員の推薦について

[議長の指名により、農業委員を推薦する。なお、除斥の対象となる 4 議員は、日程第 1 1 に入る前に自主的に退席する。]

8

日程第 1 2 常任委員会委員の改選について

[「常任委員会委員名簿一覧表」のとおり議長が指名]

9

日程第 1 3 議会運営委員会委員の選任について

[議長の指名により選任]

1 0

日程第 1 4 請願・陳情

[「請願陳情文書表(その 2)」により各常任委員会へ付託の上、議会閉会中の継続審査を議決]

1 1

日程第 1 5 議会閉会中の継続審査及び調査について

[「閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表」のとおり決することを議決]

\*慣例により市長の挨拶

平成26年第1回川崎市議会定例会  
議事日程第5号

平成26年3月24日(月)  
午前10時開議

第1

平成26年度施政方針

第2

- 議案第1号 川崎市職員定数条例及び川崎市上下水道局企業職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第2号 川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 川崎市スポーツ・文化総合センター条例の制定について
- 議案第6号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第8号 川崎市中心身障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 川崎市病院局企業職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 川崎市消防長及び消防署長の資格に関する条例の制定について
- 議案第14号 川崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 川崎市消防団給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 川崎市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第19号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第20号 川崎競輪場メインスタンド耐震補強その他工事請負契約の締結について
- 議案第21号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について
- 議案第22号 高津区における町区域の設定について
- 議案第23号 高津区における住居表示の実施区域及び方法について
- 議案第24号 川崎シンフォニーホールの指定管理者の指定について
- 議案第25号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の締結について
- 議案第26号 川崎市スポーツ・文化総合センターの指定管理者の指定について
- 議案第27号 北部地域療育センターの指定管理者の指定について
- 議案第28号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について
- 議案第29号 王禅寺四ッ田特別緑地保全地区用地の取得について
- 議案第30号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第51号 平成25年度川崎市一般会計補正予算
- 議案第52号 平成25年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第53号 平成25年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
- 議案第54号 平成25年度川崎市公債管理特別会計補正予算
- 議案第56号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について
- 議案第58号 平成25年度川崎市一般会計補正予算

### 第 3

- 議案第31号 平成26年度川崎市一般会計予算
- 議案第32号 平成26年度川崎市競輪事業特別会計予算
- 議案第33号 平成26年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
- 議案第34号 平成26年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第35号 平成26年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第36号 平成26年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第37号 平成26年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
- 議案第38号 平成26年度川崎市介護保険事業特別会計予算
- 議案第39号 平成26年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
- 議案第40号 平成26年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
- 議案第41号 平成26年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
- 議案第42号 平成26年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
- 議案第43号 平成26年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第44号 平成26年度川崎市公債管理特別会計予算
- 議案第45号 平成26年度川崎市病院事業会計予算
- 議案第46号 平成26年度川崎市下水道事業会計予算
- 議案第47号 平成26年度川崎市水道事業会計予算
- 議案第48号 平成26年度川崎市工業用水道事業会計予算
- 議案第49号 平成26年度川崎市自動車運送事業会計予算
- 議案第59号 平成26年度川崎市一般会計補正予算

### 第 4

- 報告第 1号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

### 第 5

- 請願第 8号 富士見公園内の川崎競輪場整備に関する請願
- 請願第15号 塚越二丁目（仮称）矢向マンションプロジェクトに関する請願
- 請願第62号 川崎市川崎区南町に開業予定の南町自立支援施設に反対する請願
- 請願第68号 （仮称）レーベン平間新築工事の計画見直しを求める請願

### 第 6

- 議案第60号 川崎市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第61号 平成25年度川崎市一般会計補正予算

### 第 7

- 議案第62号 川崎市副市長の選任について

### 第 8

- 議案第63号 川崎市教育委員会委員の任命について

### 第 9

- 議案第64号 川崎市人権オンブズパーソンの選任について

### 第10

- 意見書案第1号 微小粒子状物質に係る総合的な対策の推進を求める意見書
- 意見書案第2号 2020年東京オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書
- 意見書案第3号 集団的自衛権行使に関する便宜的かつ意図的な解釈改憲を行わないことを求める意見書

### 第11

- 川崎市農業委員会委員の推薦について

第12

常任委員会委員の改選について

第13

議会運営委員会委員の選任について

第14

請願・陳情

第15

閉会中の継続審査及び調査について

平成26年3月17日

川崎市議会議長

浅野文直様

総務委員長

尾作均

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 1 号 川崎市職員定数条例及び川崎市上下水道局企業職員定数条例の一部を  
改正する条例の制定について (原案可決)

議案第 2 号 川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 3 号 川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について (原案可決)

議案第 17 号 川崎市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 18 号 包括外部監査契約の締結について  
(原案可決)

議案第 19 号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(同意)

議案第 51 号 平成25年度川崎市一般会計補正予算  
(原案可決)

議案第 54 号 平成25年度川崎市公債管理特別会計補正予算  
(原案可決)

議案第 57 号 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について  
(原案可決)

議案第 58 号 平成 25 年度川崎市一般会計補正予算  
(原案可決)

平成26年3月18日

川崎市議会議長

浅野文直様

市民委員長

廣田健一

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 5号 川崎市スポーツ・文化総合センター条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第 6号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第20号 川崎競輪場メインスタンド耐震補強その他工事請負契約の締結について  
(原案可決)
- 議案第21号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について  
(原案可決)
- 議案第22号 高津区における町区域の設定について  
(原案可決)
- 議案第23号 高津区における住居表示の実施区域及び方法について  
(原案可決)
- 議案第24号 川崎シンフォニーホールの指定管理者の指定について  
(原案可決)
- 議案第25号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の締結について  
(原案可決)

議案第 26 号 川崎市スポーツ・文化総合センターの指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第 27 号 北部地域療育センターの指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第 28 号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について  
(同 意)

議案第 53 号 平成 25 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算  
(原案可決)

平成26年3月18日

川崎市議会議長

浅野文直様

健康福祉委員長

露木明美

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 4号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
（健康福祉局に関する部分） （原案可決）
- 議案第 7号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について （原案可決）
- 議案第 8号 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）
- 議案第 9号 川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）
- 議案第10号 川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）
- 議案第12号 川崎市病院局企業職員定数条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）
- 議案第13号 川崎市消防長及び消防署長の資格に関する条例の制定について （原案可決）

議案第 1 4 号 川崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 1 5 号 川崎市消防団給与条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 5 2 号 平成 2 5 年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算  
(原案可決)

議案第 5 6 号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

平成26年3月17日

川崎市議会議長

浅野文直様

まちづくり委員長

松原成文

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 4 号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
（まちづくり局に関する部分） （原案可決）

議案第11号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
（原案可決）

議案第29号 王禅寺四ッ田特別緑地保全地区用地の取得について  
（原案可決）

議案第30号 市道路線の認定及び廃止について  
（原案可決）

平成26年3月13日

川崎市議会議長

浅野文直様

予算審査特別委員長

花輪孝一

予算審査特別委員会審査報告書（議案）

本委員会は、平成26年3月4日に付託された下記の議案を審査の結果、「結論は本会議に譲る」ことに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第31号 平成26年度川崎市一般会計予算
- 議案第32号 平成26年度川崎市競輪事業特別会計予算
- 議案第33号 平成26年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
- 議案第34号 平成26年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第35号 平成26年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第36号 平成26年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第37号 平成26年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
- 議案第38号 平成26年度川崎市介護保険事業特別会計予算
- 議案第39号 平成26年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
- 議案第40号 平成26年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
- 議案第41号 平成26年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
- 議案第42号 平成26年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
- 議案第43号 平成26年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第44号 平成26年度川崎市公債管理特別会計予算
- 議案第45号 平成26年度川崎市病院事業会計予算
- 議案第46号 平成26年度川崎市下水道事業会計予算
- 議案第47号 平成26年度川崎市水道事業会計予算
- 議案第48号 平成26年度川崎市工業用水道事業会計予算
- 議案第49号 平成26年度川崎市自動車運送事業会計予算
- 議案第59号 平成26年度川崎市一般会計補正予算

平成26年3月18日

川崎市議会議長  
浅野文直様

市民委員長  
廣田健一

市民委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第8号 富士見公園内の川崎競輪場整備に関する請願

(不採択)

平成26年3月18日

川崎市議会議長  
浅野文直様

健康福祉委員長  
露木明美

健康福祉委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第62号 川崎市川崎区南町に開業予定の南町自立支援施設に反対する請願  
(取り下げ)

平成26年3月18日

川崎市議会議長  
浅野文直様

まちづくり委員長  
松原成文

まちづくり委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第15号 塚越二丁目（仮称）矢向マンションプロジェクトに関する請願  
（取り下げ）

請願第68号 （仮称）レーベン平間新築工事の計画見直しを求める請願  
（取り下げ）



# 代表討論通告書

平成26年3月19日

川崎市議会議長 様

会派名 日本共産党  
 討論者氏名 勝又光江  
 時間 約30分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第1号、議案第8号、議案第27号、議案第31号、議案第32号、
	議案第36号、議案第39号、議案第43号、議案第46号、議案第47号、
	議案第48号、議案第51号
賛 成 討 論	
報 告	
施政方針	



# 代表討論通告書

平成26年3月19日

川崎市議会議長 様

会派名 みんなの党・無所属

討論者氏名 小川 眞正

時間 5分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	議案第31号 平成26年度川崎市一般会計予算
	議案第49号 平成26年度川崎市自動車運送 事業会計予算
報 告	



# 発言通告書

平成26年3月18日

川崎市議会議長 様

会派名 日本共産党

発言者氏名 市古映美

予定時間 5 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
意見書案第3号の提案説明
(集団的自衛権行使に関する便宜的かつ意図的な解釈改憲を 行わないことを求める意見書)



# 川崎市農業委員会委員推薦者名簿

平成26年3月24日

(議席順)

氏名	会派名
原典之	自民党
大庭裕子	共産党
浜田昌利	公明党
かわの忠正	公明党

# 常任委員会委員名簿一覧表

平成26年4月1日

	委 員 名 (議席順)			
<b>総務委員会</b> [13人]	田村伸一郎	原 典 之	松川正二郎	松原 成 文
	吉沢 章子	岩隈千尋	織田勝久	沼沢和明
	宮原春夫	市古映美	飯塚正良	後藤晶一
	矢澤博孝			
<b>市民委員会</b> [12人]	小川 顕正	三宅隆介	月本 琢也	押本吉司
	かわの忠正	山崎直史	石川建二	廣田健一
	石田和子	雨笠裕治	花輪孝一	鏑木茂哉
<b>健康福祉委員会</b> [12人]	小田理恵子	大庭裕子	添田 勝	木庭理香子
	河野ゆかり	尾作 均	斉藤隆司	岡村テル子
	浅野文直	東 正 則	岩崎善幸	嶋崎嘉夫
<b>まちづくり委員会</b> [12人]	粕谷 葉子	猪股美恵	川島雅裕	青木功雄
	橋本 勝	佐野仁昭	露木明美	山田益男
	山田晴彦	竹間幸一	菅原 進	坂本 茂
<b>環境委員会</b> [11人]	竹田宣廣	為谷義隆	勝又光江	吉田史子
	浜田昌利	林 浩 美	井口真美	吉岡俊祐
	石田康博	大島 明	潮田智信	

閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

平成26年3月24日

<p>《 総務委員会 》</p> <p>請願第26号、54号、58号、65号</p> <p>陳情第4号、20号、30号、40号、42号、93号、111号、126号</p> <p>総務局、総合企画局、財政局、教育委員会及びその他の行政について</p>
<p>《 市民委員会 》</p> <p>請願第16号</p> <p>陳情第9号、14号、39号、62号、67号、80号、110号、117号</p> <p>市民・こども局、経済労働局及び港湾局の行政について</p>
<p>《 健康福祉委員会 》</p> <p>請願第11号、18号、35号、37号、48号</p> <p>陳情第1号、13号、22号、131号、139号</p> <p>健康福祉局、病院局及び消防局の行政について</p>
<p>《 まちづくり委員会 》</p> <p>請願第4号、9号、14号、20号、39号、46号、49号、50号、53号、64号</p> <p>陳情第2号、28号、55号、56号、61号、66号、104号、112号、115号、 116号、119号、123号、134号、136号、137号、147号、148号</p> <p>まちづくり局及び建設緑政局の行政について</p>
<p>《 環境委員会 》</p> <p>請願第27号、45号、71号</p> <p>陳情第78号、122号</p> <p>環境局、上下水道局及び交通局の行政について</p>
<p>《 議会運営委員会 》</p> <p>陳情第91号</p> <p>議会の運営に関する事項</p> <p>議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項</p> <p>議長の諮問に関する事項</p>

# 議会運営検討協議会第7回報告書（抜粋）

## 【市長の決算審査特別委員会への出席】

### 1 検討結果

当協議会では、本件について調査・検討を行ったところ、次のとおり、協議会としての結論に至った。

なお、この結論に対して、委員から慎重な立場の意見もあったことを付記する。

- (1) 現行の決算審査特別委員会に市長の出席を求めるのではなく、分科会方式の導入や総括質疑の実施など、決算審査のあり方の見直しを行うべきである。
- (2) 市長は、決算審査特別委員会の全体会（提案説明及び総括質疑の2日間）へ出席することとすべきである。

また、協議会では、決算審査に関する見直しのあり方について協議を行い、これを「決算審査に関する見直し（案）」として取りまとめたので、あわせて報告する。（詳細は、6ページから16ページの「決算審査に関する見直し（案）」参照）

## 「市長の決算審査特別委員会への出席」に関する各会派の見解

平成26年2月12日現在

	各 会 派 の 意 見
自 民 党	<p>・協議会では、市長の決算審査特別委員会への出席の是非を判断する前提として、決算審査のあり方について協議が行われた経緯があり、他都市でも進められている分科会方式を検討した上で、堺市の事例にもある常任委員会をベースとした分科会形式としている。協議会では、報告書のとおり、他都市の事例についても十分調査されており、また、中身を深め、充実させることで質問時間は1人1日20分と結論付けられているなど、しっかりと協議がされている。このため、協議会の報告のとおり決算のあり方を見直すべきで、また、平成26年9月議会からの実施のために、議運での協議を年度内に結論付けるべきである。</p>
公 明 党	<p>・協議会の報告書のとおり、決算審査の細かい点まで協議を行える分科会方式を導入して、総括質疑に市長の出席を求める決算の見直しを平成26年9月議会から実施すべきである。協議会では、各会派が納得のいく形で議論をされ、また、報告書には慎重な意見も記載されているなどの配慮がされている。また、来年は市議会議員の改選を迎え、9月に実施できない場合は今期での実施は先送りとなり、無責任な結果となる。実施に向けて、期限を設けて、議運での協議を行うべきである。</p>
民 主 党	<p>・決算審査特別委員会は、限られた期間で行われるが、本市議会では、常任委員会において、事業の報告等が年間を通して行われており、決算審査に至るまでには、十分な時間があると考えられる。また、分科会に所属していない委員の質疑についても、長期的な視点で見ると、会派の中での調整で行うことができ、課題が解消できると思われる。協議会では決算審査のあり方について、時間をかけて協議をしており、また、メリット・デメリットも検討されているため、協議会の報告書のとおり決算の見直しを行い、平成26年9月議会から実施すべきである。その上で、必要に応じて修正を行えばよい。</p>
共 産 党	<p>・報告書では分科会の導入により、審査の専門性が高められるとされているが、決算審査に関する見直し（案）では、決特の開会日から分科会までの議案研究日が2日間であることや、質問時間が1人1日20分であることなど、十分な時間が確保されておらず、見直しによって専門性が高められるのか疑問である。また、地元の課題に対する質疑は、所属分科会以外の分科会では、会派内における調整で他の委員が行うことになるが、緊張感をもって審査が行えるのか疑問である。さらに、無所属議員の質問の機会の確保については、総括質疑の時間が10分間確保されているが、更なる検討をするべきである。他都市でも導入事例がある分科会方式の否定はしないが、これらの課題の解決方法について他都市の調査を視察して行うなど、決算審査の見直しには十分に時間をかけるべきで、慎重に議論をするべきである。</p>
み ん な の 党 ・ 無 所 属	<p>・協議会の報告書のとおりでよいと考える。また、平成26年9月議会から実施すべきである。</p>